

広報

FUJIEDA City Public Relations

ふじえだ

No.1306

11.5

2020

大きなサツマイモ、
採れたよ

10月24日、秋晴れの空の下、ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」でサツマイモ掘りを行いました。10組の親子がスコップなどで根を切らないよう慎重に掘り、採れたサツマイモの大きさに思わずニコリ。楽しい農業体験ができました。

12月6日は地域防災の日です！



大規模な災害が発生した直後は、地域の力が頼りです。万一のとき、地域の力を発揮するためには、日頃の訓練により、防災力を高めておくことが何より重要です。感染症対策を万全にして、防災訓練に参加し、助け合える地域の基盤を築きましょう。

藤枝市長
北村 正平

地域の一員として 防災訓練に参加しよう！

「地域防災の日」の12月6日には、南海トラフ巨大地震が突発的に発生したことを想定した防災訓練を市内全域で実施します。

突然の地震発生では、事前対策をどれだけ行っていたかで被害の状況に大きな差がでます。事前の対策として、家庭内の家具転倒防止策などの防災対策はもちろんのこと、地域での連携を強化しておくことが非常に大切です。

分散避難を検討しましょう

災害時に大勢の人が避難所に集まると、感染症拡大のリスクが高まる恐れがあります。

在宅避難や縁故避難、エコノミークラスタ症候群に注意した車中泊など、分散避難の検討をお願いします。また、避難所には感染症拡大のリスクがあることを再認識し、持ち出し品を見直し、可能な限りマスク、消毒液、体温計などの感染防止の用具をご準備ください。

緊急速報メール(エリアメール)の配信試験を行います

問 大規模災害対策課 ☎643・3119

「緊急速報メール(エリアメール)」は、気象庁の「緊急地震速報」「津波警報」、気象等に関する「特別警報」、国・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」を対象エリアの携帯電話に、一斉に配信するサービスです。「緊急速報メール」は回線混雑の影響を受けずに受信することができ、自動でメッセージが表示されます。通信料や情報料は無料です。

と き / 12月6日(日)午前9時ごろ
発信者 / 藤枝市
受信者 / 緊急速報メールの受信機能を有する携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などをもち、発信時刻に藤枝市内および近隣市の一部にいる人

※メールの受信(鳴動)により不都合がある人は、午前9時前後の約30分間、携帯電話などの電源をOFFにしてください。(携帯電話などの設定によっては、マナーモードであっても着音音が鳴動する場合があります。)
 ※受信の可否、事前設定変更の可否、鳴動音は、個々の携帯電話等受信端末の機種、設定により異なります。詳しくは、各携帯電話会社のホームページをご確認ください。

キックオフメール「地震情報」の配信内容を変更しました

問 大規模災害対策課 ☎643・3119

メール配信サービス「キックオフメール」では、地震や台風などの防災情報や、同報無線の放送内容、市役所からのお知らせ、イベント情報などを発信しています。登録は無料です。

このたび、皆様に地震情報をより確実にお知らせするため、配信内容を一部変更しました。

【変更後配信内容】
 市内で震度1以上の地震が発生した場合
 (変更前：市内で震度4以上の地震が発生した場合)

大分類	中分類	配信内容	配信時間
防災情報	地震情報	<ul style="list-style-type: none"> 市内で震度1以上の地震が発生した場合 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合 緊急地震速報ではありません 	24時間 365日
	気象情報	<ul style="list-style-type: none"> 市内に大雨・洪水・暴風の各警報や特別警報、土砂災害警戒情報が発表・解除された場合 県内に記録的短時間大雨情報が発表された場合 	
	緊急災害情報	<ul style="list-style-type: none"> 市が避難勧告などの避難情報を発令した場合 	
同報無線放送内容	—	<ul style="list-style-type: none"> 同報無線を市内全域に放送した場合 	午前7時～ 午後9時
火災情報	—	<ul style="list-style-type: none"> 市内で火災が発生した場合 	24時間 365日
お知らせ・イベント情報	お知らせ・イベント募集	<ul style="list-style-type: none"> 市内でイベントなどが予定されている場合 	午前7時30分～ 午後5時30分

新規登録はこちら →



進んでいますか？家庭内の防災対策！

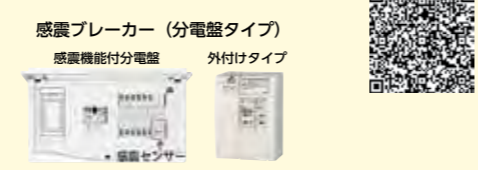
夏の総合防災訓練で 確認した家庭内の防災対策。大切な家族を守りましょう。

感震ブレーカー

感震ブレーカーとは、地震発生時に揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断する器具です。各家庭に設置することで出火を防止し、延焼火災を防ぎ、火災被害を大きく軽減することができます。

感震ブレーカー設置費用を一部助成します

- 補助対象** /
- 市内に住所を有し、または居住している個人
 - 市内に住宅を新築する予定の個人
 - 設置器具は市が定める分電盤の規格であること
- 補助額** /
- 設置費用の3分の2 (上限5万円、千円未満切り捨て)
 - 新築住宅は、一律1万円



家具の転倒防止

過去の災害では、倒れてきた家具の下敷きになり、多くの被害者が発生しました。特に阪神淡路大震災では、死亡者の10%、負傷者の46%が家具の転倒、落下が原因だったという調査結果もでてきます。

①安全な家具の配置
 寝室には転倒する恐れのある家具を置かない、または、寝ている場所から距離を置くように配置しましょう。また、避難路を確保するため、通路や出入口付近の配置にも注意しましょう。



②家具の固定
 家具の転倒による、被害を防ぐため、L型金具やベルト式器具などで家具の固定を進めましょう。



5台まで無料！家具の固定サービス

市内全世帯が対象となる、市が委託した事業者による、家具の転倒防止器具の無料取り付けサービスがあります。ぜひ、サービスを活用して、防災対策を進めましょう。
 ※器具や方法によっては自己負担がかかる場合もあります。



問 地域防災課 ☎643・2110

体罰等によらない子育てを広げよう！

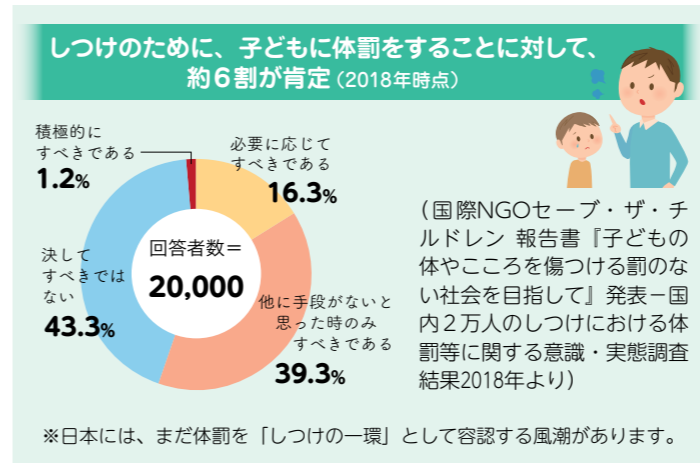
みんなで育児を支える社会に

4月1日から児童福祉法などの改正法において、体罰の禁止が法定化されました。子どもの権利が守られる体罰などのない社会を実現していくためには、一人一人が意識を変えていくとともに、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

◎子ども家庭課 ☎643・7227

◆体罰は「やむを得ない」と思っていますか？

子どもが思った通りに行動してくれず、イライラしたときに、「子どものしつけのためだから仕方ない」として、体罰をしていますが。体罰によって子どもの行動が変わったとしても、それは、叩かれた恐怖心などによって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに悪影響を及ぼしてしまふ可能性があり、子どもの健やかな成長・発達には、体罰は必要ありません。



◆しつけと体罰は、違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートすることです。親がしつけのためだと思っても、身体に何らかの苦痛を引き起こし、または、不快感を意図的にもたらす行為は罰と考えられ、どんな軽いものであっても体罰に該当します。

◆保護者自身の心と体のケアも忘れずに

「体罰はいけないこと」と分かっているのに、ストレスや身体的な不調を抱えていると、思わず子どもにあたってしまふことがあるかもしれません。また、そのような状況が続くことで自分を責め、さらにストレスを増加させてしまふなどの悪循環を招きます。まず保護者自身の心と体のケアを大切にすることも忘れてはいけません。

ストレスの原因を知る
否定的な感情が生じたときは、子どもどんな言動が原因なのか、自分自身の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことに関係しているのか振り返ってみましょう。

◆深呼吸をする

時間や心に余裕がないときは、深呼吸で気持ちを落ち着かせると効果的です。また、ゆっくりと5秒数えたり、窓を開けて風に当たるなど、気分転換を図りイライラを鎮めてみましょう。

◆周囲の力を借りる

子育てに不安や焦りなどを感じたら、家族や周囲の人の力を借りたり、市の相談窓口や保健センターなどに相談しましょう。周囲に助けを求めることは決して恥ずかしいことではありません。誰かに話すだけで気持ちが楽になったり、自分では気づかなかった解決のヒントが見つかることもあります。

◆地域で子育て家族を温かく見守りましょう

子育て家族が安心して暮らしていくためには、子育て中の保護者が孤立しないようなサポートが必要です。さりげない声掛けや手助けなど、地域ぐるみでのサポートをお願いします。



「もしかして虐待?!」と思ったら、迷わず相談・通報を!

- ご自身が出産や子育てに悩んだら。
- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
- 子育てに悩む親がいたら。

3桁ダイヤル **189**
いち はや く
児童相談所 虐待対応
24時間対応、通話無料

※近くの児童相談所につながります。匿名可。秘密は厳守します。

児童相談所や市の相談窓口にご連絡ください

- 県中央児童相談所 ☎054・646・3570
- 市子ども家庭課 ☎054・643・7227

11月は「児童虐待防止推進月間」です

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

新型コロナウイルス感染拡大により外出できないストレスや経済的な不安が引き金となり、児童虐待やドメスティック・バイオレンス (DV) の深刻化が懸念されています。児童虐待とドメスティック・バイオレンス (DV) は、いずれも暴力による支配であり、パートナーと子どもの両方が被害者であるケース、児童虐待の背景にDVがあるケースなど、両者には深い関係があります。DVは直接の被害者のみならず、子の心や身体にもさまざまな影響を与えます。DVも児童虐待も、自分たちだけで解決するのは、とても難しい問題です。相談してみることで、一人では気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まずに相談してください。

は れ れ ば
DV 相談ナビ #8008

お近くの相談窓口につながります。



こんなことをしていませんか？

- これらはすべて「体罰」です。**
 - 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
 - いたずらをしたので、長時間正座をさせた
 - 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった
 - 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- これらは子どもの心を傷つける行為です。**
 - 冗談のつもりで、「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
 - やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしてけなした

体罰以外にも怒鳴りつけたり、子どもの心を傷つける暴言なども、子どもの健やかな成長・発達に悪影響を与えます。子どもをけなしたり、笑いものにするような言動は、子どもの心を傷つける行為で子どもの権利を侵害します。

社会を支える

あなたの税金



滞納整理強化月間

市民の皆さんが安心して健康に暮らしていくために必要不可欠な税金。市では、11月と12月を「滞納整理強化月間」としています。県と県内全市町が協力連携し、差し押さえなどの滞納処分の強化に取り組みます。

☎納税課 643・3122

税金は社会を支える大切な財源

皆さんが納める市税は、福祉や保険などの社会保障、教育、ごみ処理、道路整備などの行政サービスを提供するための貴重な財源です。「納税」は、教育や勤労とともに国民の義務として憲法に定められています。

自分に合った納付方法を選べます

口座振替
口座振替を希望する人は、市内の各金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼

書」に必要事項を記入し、直接、各金融機関に申し込んでください。

※毎月15日までに市役所に到着した分は翌月から、16日以降に到着した分は翌々月からの振替となります。

※納期限の前日までに預貯金の準備をお願いします。

クレジットカード納付
パソコン・スマートフォン

などがあれば、いつでもどこでも納付することができます。納付書とクレジットカードをご用意のうえ、「ヤフー公金

支払い」へアクセスし、画面の指示に従ってください。

※納付額に応じた手数料がかかります。

かります。

※金融機関やコンビニなどでは、クレジットカードによる支払いはできません。

キャッシュレス決済納付

令和2年度課税分から、「モバイルレジ」「LINE Pay」を活用したキャッシュレス決済ができるようになりました。専用のアプリをダウンロードし、スマートフォンやタブレット端末などで納付できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

コンビニ納付
市税は、納期限内であれば、コンビニエンスストア（以下

コンビニ）でいつでも納付することができます。

納期限を過ぎてしまうと…

「コンビニ」でいつでも納付することができます。

※金額を訂正したもののやバーコードの印字が無いもの、納付書1枚の金額が30万円を超えるものは、キャッシュレス納付、「コンビニ納付」はできません。

延滞金

納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、年利8.9%（納期限後1カ月は26%）を乗じて計算した延滞金が発生し、納付額が増加します。

※延滞金の利率は年により変更する場合があります。

滞納処分

期限内に納付がないときは、納期限から20日以内に督促状（手数料50円加算）を送付します。その後も納付されない場合は、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行い、調査結果に基づいて財産を差し押さえ、滞納している税金に充てます。これら一連の手続きを滞納処分といいます。

早めの納税相談を

厳しい経済状況の中でも、多くの人が納期限までに税金を納めています。しかし、残念ながら納税義務を果たしていない人もいます。

「借金の返済や他の支払いがある」は納税できない理由にはなりません。やむを得ず納期限までの納付が困難な場合は、そのまま放置せず事前にご相談ください。完納に向けて、納税相談に応じます。また、平日

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合はご相談ください

新型コロナウイルスの影響により、事業などに係る収入に相当の減少があった人は、申請をすることにより徴収猶予を受けることができます。申請が許可されると、最大1年間地方税の納税が猶予され、その間延滞金もかかりません。

対象／令和3年2月1日までに納期限が到来する市税・国民健康保険税で、納期限未到来のもの



自粛要請で店を開けられず収入が減ってしまった…

コロナによる人員削減のため解雇されてしまった…

税の滞納 Q&A

Q うっかりして市税の納期限が過ぎていた。今持っている納付書で納められる？

A 納期限を過ぎても納付書裏面に記載の金融機関や市役所で納められます。なお、納期限後はコンビニや地区交流センターなどでは納められません。また、督促手数料や延滞金がかかる場合があります。

Q 勝手に個人の口座を調べられ、預金を差し押さえられた。個人の財産の調査はプライバシーの侵害では？

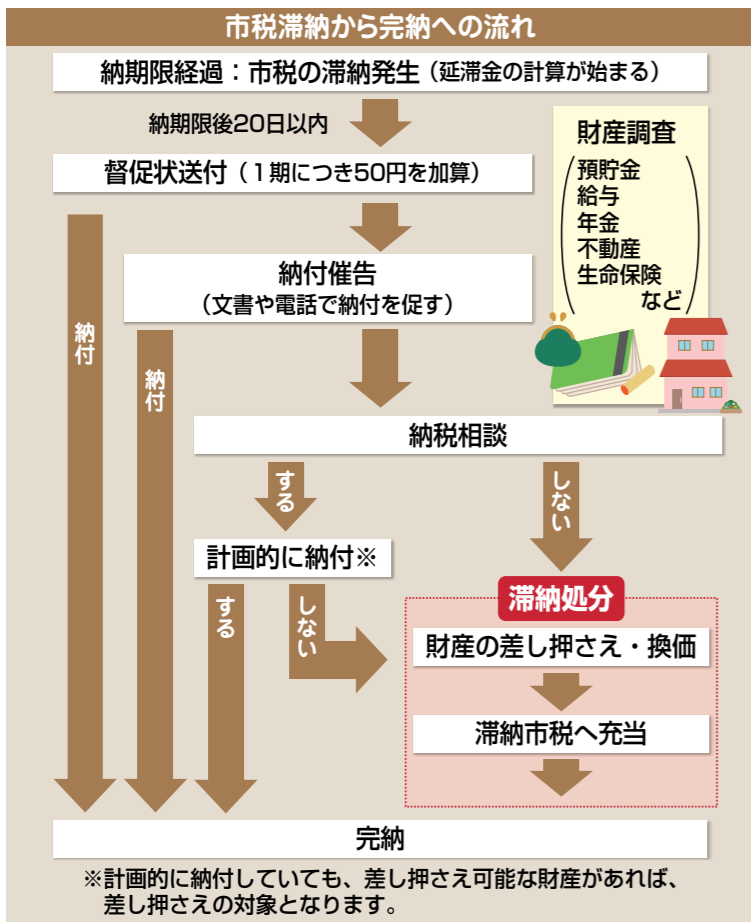
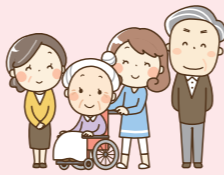
A 滞納すると法律（国税徴収法）に基づきすべての財産に対する調査権限が発生します。調査を受ける勤務先の事業所や金融機関などには協力義務があり、この場合、個人情報保護法には抵触しません。

令和2年度上半期差し押さえ実績

項目	件数	内容
預貯金	373件	預貯金
定期預金	12件	定期預金
不動産	11件	土地や住宅など
生命保険	71件	解約返戻金、一時金など
給与	49件	差し押さえ可能額
年金	28件	差し押さえ可能額
その他	25件	動産など
合計	569件	

～税を考える週間～

11月11日(水)から17日(火)までは、「税を考える週間」です。テーマは「くらしを支える税」。市では、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた、さまざまな取り組みを実施していきます。あなたも、これを機会に税の役割について考えてみませんか。



ふじえだシティニュースは、市政の動きなどを分かりやすくお知らせするコーナーです。

人権啓発ポスターコンテスト

市民相談センター ☎643・3318



人権啓発ポスターコンテストには、市内の小学生から中学生まで259人の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。



市人権擁護委員会市長賞
伊井 彩乃 (高洲中)



市人権擁護委員会教育長賞
大石 清香 (藤枝小)



市人権擁護委員会長賞
静岡人権擁護委員協議会優秀賞
森下 陽向 (高洲南小)



静岡人権擁護委員協議会優秀賞
池田 蓮華 (西益津中)

上記作品を含めた入賞作品は、11月27日(金)~12月2日(水)に、市役所ロビーに展示します。

税に関する作品 入賞者

納税課 ☎643・3332

作文の部 (敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

山本 蘭 (藤枝明誠中)

藤枝税務署長賞

山田 明莉 (藤枝明誠中)

木田 穂希 (藤枝明誠中)

静岡県藤枝財務事務所長賞

多々良菜音 (藤枝明誠中)

東海税理士会藤枝支部長賞

江塚 琴羽 (藤枝明誠中)

鈴木 琉生 (藤枝明誠中)

大石 結花 (藤枝明誠中)

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

田島 駿一 (西益津中)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

鈴木 里桜 (藤枝明誠中)

西崎 優希 (西益津中)

杉澤寿々愛 (藤枝明誠中)

大石 桃羽 (藤枝明誠中)

池ヶ谷莉央 (西益津中)

増元 準 (青島北中)

小林 美侑 (青島北中)

稲本 鮎弓 (青島北中)

木村 琴美 (青島北中)

ポスターの部 (敬称略)

静岡県納税貯蓄組合連合会会長賞

平野 凜 (岡部小)

藤枝税務署長賞

秋山 花蓮 (岡部小)

静岡県藤枝財務事務所長賞

大石 菜央 (岡部小)

静岡県納税貯蓄組合連合会入選

小藤里依咲 (高洲小)

浅野ほまれ (岡部小)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

永田 萌華 (岡部小)

長谷川紗子 (岡部小)

鈴木果菜美 (岡部小)

小泉 乙華 (藤枝中央小)

安本 葵 (岡部小)

佐藤 里菜 (岡部小)

今井 咲葵 (藤枝中央小)

習字の部 (敬称略)

静岡県知事賞

鈴木さくら (高洲南小)

藤枝税務署長賞

渡辺 麻央 (青島北小)

静岡県藤枝財務事務所長賞

森下 陽向 (高洲南小)

静岡県納税貯蓄組合連合会優秀賞

河合 晴愛 (高洲南小)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

増田 亜美 (高洲南小)

長谷川和奏 (葉梨小)

川田 涼子 (岡部小)

長谷川紗子 (岡部小)



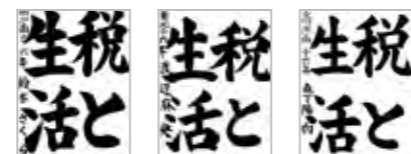
平野凜さん



秋山花蓮さん



大石菜央さん



国際ソロプチミスト藤枝



教育学術文化スポーツ功労

女性が輝くまちづくりに努めるとともに、多年にわたり、市立図書館への大型絵本の寄贈や、公園などへの時計の寄贈、市立保育園への遊具寄贈などの支援活動に尽力され、本市の教育・学術の分野の振興に大きく貢献されています。



寺島みゆきさん
(高岡)

保健衛生功労

多年にわたり、保健委員を務めるとともに、保健委員連絡協議会副会長などの要職を歴任し、地域ぐるみで健康を守るため、地域に根差した健康づくりの推進に尽力されるなど、本市の保健衛生の向上に大きく貢献されました。



村松 英昭さん
(本町)

保健衛生功労

多年にわたり、市内で歯科医として従事し、藤枝歯科医師会会長をはじめとする要職を歴任し、地域医療を牽引するとともに、学校歯科医として児童・生徒の健康管理に尽力されるなど、本市の保健衛生の向上に大きく貢献されています。

11月3日(祝)、市役所で、市表彰式を行い、市政の発展に多大な貢献をされた、4個人・1団体を表彰しました。

令和2年度 藤枝市表彰

環境美化活動への貢献による受賞~環境美化功労表彰~

生活環境課 ☎643・3681



10月9日、静岡県環境衛生大会において、環境美化功労表彰が行われました。これは、長年にわたって静岡県の環境美化の向上に貢献し、その功績が顕著である個人および団体を称えるものです。本年度は7個人・5団体の県知事表彰があり、本市からは澤本司郎さん(駿河台二)が表彰を受けました。澤本さんは、平成15年度より環自協委員として環境衛生の普及・向上に尽力。平成27年度からは環自協会長を務め、本市のごみ減量化への取り組みや環自協活動の推進に大きく貢献してきました。長きにわたる活動が高く評価され、今回の受賞に繋がりました。



自作の衣装でカボチャに変身♪

10月22日、せとやこども園でハロウィンパーティが開催されました。地域の協力のもと、去年から行われているこの企画。自分で作ったカボチャや魔女の衣装で仮装した子どもたちが、園の周りのお店などにお菓子をおねだりへ行きました。

練習していた「トリックオアトリート！」の掛け声を元気いっぱい披露。お菓子をもらった子どもたちは「たくさんもらって嬉しい」と笑顔を見せていました。



こだわりたっぷり、そばどんぶり!

10月25日、陶芸センターで、オリジナルのそばどんぶりを作る講座を行いました。手回しろくろを使用し、1kgの黒土で年越しそばに使えるどんぶりを作るこの講座。参加者は、形作りから色づけまで、一人一人のこだわりを詰め込んだ「世界に1つだけのそばどんぶり作り」を楽しみました。

家族で参加した男の子は、「上手にできた！焼き上がりが楽しみ」と嬉しそうに話し、完成を心待ちにしていました。



ふじえだ キラキラフォト

FUJIEDA kirakira Photo



しっかり手を挙げ、右!左!右!

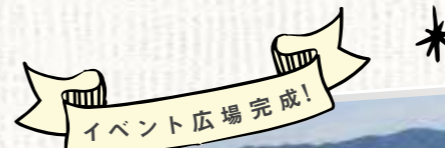
10月20日、藤枝保育園で交通教室を開催。参加した園児たちはホールで、横断歩道の渡り方などのさまざまな交通ルールを楽しく学びました。その後、年少児は園庭で、年中児と年長児は園の外に出て交通ルールやマナーを守った行動を実践。園児たちが横断歩道前で停車した車に「ありがとうございます」とお礼を言い、横断歩道を渡る様子が見られました。



上手にできたよ!ネズミのお面

現在、郷土博物館・文学館で「ねずみくんのチョコッキ展」を開催しています。10月25日、関連イベントの「ダンボールのパーツでネズミのお面を作ろう!」を行い、午前・午後の部合わせて24組72人の親子が参加しました。

参加者は、造形作家・アトリエサングさんの指導を受けながら、さまざまな形のダンボールを自由な発想で組み合わせて、自分だけのお面を作成。子どもたちは完成したお面を身に付け、とびっきりの笑顔を見せてくれました。



広場完成をみんなでお祝い

10月24日、蓮華寺池公園博物館前イベント広場が供用開始となりました。当日はオープニングイベントとして、花の寄せ植えとハロウィンカボチャ作りのワークショップを開催。訪れた人たちは、好きな色の花とハロウィンの飾りで寄せ植えを作ったり、手のひらサイズのカボチャをジャックオランタンに変身させたりと楽しい時間を過ごしました。

今後、蓮華寺池公園博物館前イベント広場は催し物などの開催にご利用いただけます。



情報①ファイル

藤枝市役所
〒426-8722
藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643-3111
☎643-3604
🌐https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

募集

岡部図書館特別イベント「毎日気持ちよく暮らせる整理収納術」

年末に向けてやる気をアップするお片付けの話を伝えします。
▼とき／12月5日(土)午後2時～3時30分 ▼ところ／岡部支所3階301会議室(受付は岡部図書館) ▼講師／八木幸子さん(ライフオーガナイザー)
▼定員／20人(申込順) ▼参加料／無料 ▼持ち物／筆記用具
▼申し込み／11月10日(火)25日(水)に、直接または電話で岡部図書館へ ☎637・9400

「コミュニティカレッジ」の参加者

住みよい地域をつくるコミュニティ活動に必要なスキルを学び師／鈴木愛さん(フラワーデザイナー) ▼定員／10人(申込順) ▼参加料／1500円
▼申し込み／11月14日(土)22日(日)に、電話で大旅籠柏屋へ ☎667・0018

精神保健福祉講座「はじめの一歩〜一緒に学ぶ精神障害〜」

精神障害についての基礎的な知識を、具体的な事例を交えて解説します。
▼とき／12月9日(水)午後2時～4時10分 ▼ところ／生涯学習センターホール ▼講師／大津さん(藤枝駿府病院医師)、鳥山晴香さん(藤枝駿府病院ソーシャルワーカー) ▼定員／50人(申込順) ▼受講料／無料
▼申し込み／11月30日(月)までに、電話またはファクスで自立支援課へ

オンライン消費者講演会「私たちの消費生活が社会を変える」

持続可能な開発目標「SDGs」が私たちの暮らしにどんな関係があるのか、分かりやすくお話しします。
▼対象／市内に住んでいる人
▼とき／12月18日(金)午後1時30分

ませんか。

▼対象／ボランティアや市民活動に関心のある人 ▼とき／講義など：12月19日(土)、令和3年2月6日(土)、現地訪問：1月中旬(全3回) ▼ところ／県男女共同参画センターあざれあ(静岡市駿河区)ほか ▼内容／講義、ワークショップ、現地訪問など ▼定員／45人(申込順)
▼申し込み／12月9日(水)までに、電話で市民活動団体支援室へ ☎643・3274
※市を通じ申し込んだ人は交通費(電車賃)を支給します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

空き家を素敵にDIY

空き家を建築業を営む講師指導のもとDIYで魅力ある住まいにするワークショップです。
▼とき／12月6日(日)午前8時30分から正午(小雨決行) ▼ところ／焼津市下小杉 ▼内容／キャットウォーク・室外機の木製カバー・ピザ窯(レンガで作る簡易的なもの)の製作体験、講師や施主との意見交換
▼参加料／無料(保険料は実費) ▼定員／5組(先着順) ▼持



子どもの発達に向き合う親塾 思春期のお子さんの特徴と関わり方

家庭でできる発達支援について学ぶ講習会です。
▼とき／12月9日(水)午前10時～11時40分 ▼ところ／岡部支所分館学習室3・4 ▼講師／宮下陽子さん(アビニオンスクー校校長) ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／11月5日(水)～12月7日(月)に、直接または電話で子ども発達支援センターへ ☎667・3988
※託児あり。11月25日(水)までに申し込み

しめ縄と水引の寄せ植えづくり

しめ縄や水引を使ってお正月の寄せ植えを作ります。
▼対象／どなたでも(小学生以下保護者同伴) ▼とき／12月13日(日) ▼ところ／大旅籠柏屋展示研修棟2階 ▼講



分3時 ▼ところ／市役所大会議室(※会場と講師間のオンライン講演会) ▼講師／五十嵐朋人さん(三井住友海上経営サポートセンター・経営リス

クアドバイザー) ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／無料

▼持ち物／筆記用具 ▼申し込み／12月11日(金)までに、電話で消費生活センターへ ☎643・3345

※託児あり(要予約)

白ふじの里体験教室

フラダンス教室
▼とき／12月4日(金)午前10時～11時30分 ▼定員／3人(申込順) ▼参加料／千円
ブリザーブドフラワー教室
▼とき／12月5日(土)午前10時～正午 ▼定員／3人(申込順)
▼参加料／千円(別途材料費)
己書体験教室
▼とき／12月12日(土)午前10時～正午 ▼定員／6人(申込順)
▼参加料／千円(別途材料費)
手作り味噌教室
▼とき／12月13日(日)午前9時～正午 ▼定員／20人(申込順)
▼参加料／3500円

オカリナ体験教室(初心者向け)

▼とき／12月18日(金)午前10時～11時30分 ▼定員／6人(申込

ち物／軍手、マスク、作業がで

き汚れてもよい服装、上履き
▼申し込み／電話で空き家対策室へ ☎631・5750

農業経営継承セミナー

農業経営アドバイザーによる農業経営継承の成功事例を学びます。
▼対象／市内の農業者、認定農業者など ▼とき／12月15日(火)午後2時～4時10分 ▼ところ／産学官連携推進センターセミナールーム(BiVi藤枝内) ▼講師／清水進矢さん(㈱ふるさと支援研究所代表取締役) ▼定員／50人(申込順)
▼参加料／無料 ▼申し込み／12月8日(水)までに、電話またはファクス・Eメールで農林課へ ☎643・3266
☎631・9081
✉norin@city.fujieda.shizuoka.jp

市民政策提案優秀提案決定

市民活動団体支援室 ☎643・3274

市民とともに『選ばれ続けるまち』づくりを推進するため、市民目線のアイデアや知恵を活かした提案を募集し、実現可能性や必要性、本市施策との整合性などの観点から審査を行い、次のとおり優秀提案を決定しました。今後、提案主旨を活かした施策の実現を推進していきます。

	提案内容	提案者
最優秀賞	題名 高校生が避難所を開設	松田紗央さん
	内容 高校生が運営リーダーとなって避難所を開設し、運営の方法を学ぶ。実際に開設し、宿泊までを体験する。	
優秀賞	題名 犯罪0安心・安全100な町づくり	萩原美有さん
	内容 子どもや市民が通る道沿いや公園に「110番の家」の場所や交番の場所が書いてある看板を設置する。	
	題名 野外音楽堂を活かした市民文化活動の活性化支援	鷺山正二さん
	内容 文化活動をしている団体などが、活動発表・相互の親睦・団体紹介・メンバー募集を兼ねて蓮華寺池公園内の野外音楽堂で発表会を開催する。	

※優良賞「お茶で市を活性化」「お茶で藤を救う！」は同様の提案内容のため2つの提案を1件とする。

	提案内容	提案者
優良賞	題名 1日市長体験	平井 妙さん
	内容 藤枝市に在住・通学している中高生が1日市長を体験する。	
	題名 誰もが運動できる町へ	山本壮佑さん
	内容 休憩所(水飲み場)を設けた各年齢ごとのウォーキングコースを作り、運動ができる町を作る。近隣公園の看板にコースの掲示、学習センターや市役所にパンフレット設置。看板やパンフレットには消費カロリーや適した服装などを記載する。	
題名 お茶で市を活性化	池ヶ谷理仁さん	
内容 藤枝産のお茶を使用し、プロに淹れ方を教わる。市内の和菓子屋と連携し、お茶会を開く。		
	題名 お茶で藤を救う!	本間柊人さん
	内容 藤枝で生産している多様なお茶の淹れ方を教えてもらう。市内の和菓子屋さんと連携し、和菓子を提供してもらいお茶と一緒に楽しむ。	

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 固定資産税・都市計画税の特例措置について

課税課 ☎643・3279

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者などに、令和3年度分の事業用家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税を軽減します。制度の詳細、申告書のダウンロードなどは市ホームページをご確認ください。

対象／①②③のいずれかを満たす法人・個人
①資本金の額もしくは出資金の額が1億円以下の法人(大規模法人の子会社は除く)
②資本金もしくは出資金を有せず従業員千人以下の法人
③従業員千人以下の個人

軽減率／令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月の事業収入が前年の同期間と比べて30%以上50%未満減少…2分の1軽減
50%以上減少………全額免除

申告方法／令和3年2月1日(月)までに、認定経営革新等支援機関などの確認を受けた申告書および添付書類を課税課(〒426-8722市内岡出山1-11-1)へ
※感染拡大防止のため、できるだけ郵送での提出をお願いします。



文化・スポーツ活動応援キャンペーン 登録事業者を募集します

街道・文化課 ☎643・3036

12月1日から市内の文化芸術、スポーツ施設などでクーポンが利用できる「文化・スポーツ活動応援キャンペーン」に参加する登録事業者を募集します。

登録条件／
・市内に施設・店舗があること(本店・本社は市外でも可)
・文化芸術、スポーツに関する有料の事業を行っていること(小売業・飲食店は除く)

登録申請／12月28日(月)までに、ホームページの申請フォームまたは「登録事業者申請書」を郵送で〒426-0034市内駅前2-7-26(株)まちづくり藤枝へ(☎645・1555)
※申請内容の審査があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



募集

市民糖尿病教室

▼対象／糖尿病患者やその家族、または糖尿病のことを学びたい人 ▼とき／12月3日(休)午後4時～5時 ▼ところ／市立総合病院2階講堂 ▼内容／糖尿病の検査と運動療法 ▼講師／一戸章子・臨床検査技師、青野恵介・理学療法士 ▼参加料／無料 ▼定員／50人(申込順) ▼申し込み／12月2日(休)までに、電話で地域医療連携室へ ☎646・1193

シエアサイクルの伝説の軽便ルートをぜひ体験してください



軽便「静岡鉄道駿遠線」の廃線から今年で50年。この節目の年に、本市の地域おこし協力隊の田形さんが、シエアサイクルを利用して軽便ルートや駅跡をたどるサイクリングツアーを実施します。 ▼とき／11月14日(土)午前10時30分～午後2時(雨天中止) ▼ところ／藤枝駅南サイクルパーク

▼対象／どなたでも ▼とき／12月6日(休)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ▼ところ／陶芸センター ▼定員／各20人(申込順) ▼参加料／2500円 ▼持ち物／手拭きタオル ▼申し込み／電話で陶芸センターへ ☎639・0148

定住外国人向け職業訓練を実施します

接客のための日本語やビジネスマナーと面接方法など、就職活動に役立つ勉強をします。 ▼対象／仕事を探している定住外国人(日本語で日常会話ができる人) ▼とき／令和3年1月15日(金)～3月12日(金)(土・日・祝日は除く) ▼ところ／名古屋大原学園静岡校(静岡市葵区) ▼定員／15人(選考) ▼受講料／5258円(テキスト代) ▼申し込み／12月8日(火)までに、直接、ハローワーク焼津へ ☎628・5155

お知らせ

スポーツ&健康フェスタinふじえだ2020中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月12日(土)に予定していました「スポーツ&健康フェスタinふじえだ2020」は中止とさせていただきます。 ◎スポーツ振興課 ☎643・3126

パスポートの申請はお早めに

年末は多くのパスポート申請があり窓口が大変混雑します。早めの申請をお勧めします。受け取りまでの日数は、申請日を含交付までの日数は、申請日を



み約10日(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)以降です。年内(12月28日)の受け取りを希望する場合は、12月17日(休)までに申請してください。 ▼受付時間／月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分 ※交付のみ土曜日(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後4時30分にも行っています。 ※渡航先により、パスポートに一定以上の残存有効期限が必要な場合があります。あらかじめ渡航先の大使館などに確認のうえ申請してください。 ◎市民課 ☎643・3123

奨学金に関する電話相談

奨学金に関する電話相談に、司法書士などが応じます。 ▼ところ／11月18日(火)午前10時～午後4時 ▼相談料／無料 ◎ライフサポートセンターしずおか中部事務所 ☎273・3715

11月はねんきん月間 11月30日は年金給付日です

年金事務所では、年金記録や年金の受給見込額などについての相談を受け付けています。将来の生活設計について考えてみま

せんか。 ▼対象／20歳以上 ▼とき／平日：午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)、第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ▼申し込み／事前の電話予約は「予約受付専用電話」☎0570・05・4890へ ◎島田年金事務所 ☎0547・36・2211

令和3年度新入学生における就学援助制度

就学援助費のうち入学に必要な「新入学生学用品費」について入学前(3月)支給を実施します。 ▼対象／令和3年度に藤枝市立小・中学校へ入学予定の子を持ち、経済的な理由により就学費の負担が困難な家庭 ▼申し込み／11月16日(月)～12月18日(金)に、市内の小中学校または教育委員会に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、新小学校1年生は入学予定校、新中学校1年生は在学小学校へ ※詳しくはお問い合わせください。 ◎各小・中学校または教育政策課 ☎643・3045

ふじえだ2020応援キャンペーン

期間中、キャンペーンサイトに

動画を公開します。しずおか子育て優待カードに協賛している店舗、施設からのプレゼントが当たるお買物キャンペーンも実施します。 ▼とき／11月1日(日)～30日(月) ※詳しくは、ふじえだ2020応援キャンペーンホームページをご覧ください。 ◎ふじえだ2020実行委員会 ☎https://www.fujisancco.pref.shizuoka.jp

ふじえだ2020実行委員会

☎https://www.fujisancco.com

ふじえだ2020応援キャンペーン特設サイト

☎https://www.fujisancco.com

犯罪被害者週間が始まります

11月25日(火)～12月1日(火)は犯罪被害者週間です。犯罪被害者が平穏な日常生活を取り戻していくためには、周囲の人の理解が最も重要となります。まずは、自分から勇気を出して寄り添い、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。 ◎犯罪被害者週間協議 ☎631・5553

税務署からのお知らせ

年末調整等説明会開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者の安全のため、例年実施していた年末調整等説明会の開催を中止します。ご不明な点などがある場合は、税務署までお問い合わせください。 ◎藤枝税務署 法人課税部門 ☎641・0680 ※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

税理士による無料税務相談会(要予約)

対象／どなたでも とき・ところ／ 11月16日(月)午前9時～正午 しずおか焼津信用金庫(まるせい営業部・道原支店・藤枝中央支店・藤枝支店)、島田掛川信用金庫(藤枝支店・藤枝東支店) 11月17日(火)午前9時～正午

しずおか焼津信用金庫(大富支店・焼津支店・藤枝支店・藤枝水守支店)、島田掛川信用金庫(大井川支店・西焼津支店) 申し込み／電話で相談希望の各支店またはしずおか焼津信用金庫お客様サポート部(☎247・1160)、島田掛川信用金庫地域サポート部(☎0547・37・5189)

税を考える週間(11月11日～17日)

この社会あなたの税がいきている 期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 ☎https://www.nta.go.jp

税を考える週間 検索

ボランティアスタッフ募集 藤枝おやこ館ガイダンス

◎藤枝おやこ館 ☎631・5780

藤枝おやこ館は、乳幼児などの親子が気軽に遊んだり、交流したりできる藤枝駅近くの大人気の子育て支援施設です。平成23年4月にオープン以来、あそびの場・憩いの場・出会いの場・学びの場として子育てのお手伝いの場を提供しています。子どもと関わるのが好きな人、地域の子育てを応援したい人、藤枝おやこ館のスタッフとして一緒に活動しませんか。藤枝おやこ館ガイダンスでお待ちしています。 とき／11月25日(火)午前10時～11時 ところ／藤枝おやこ館(BiVi藤枝2階) 対象／明るくて健康な人(年齢・資格・性別不問)

①藤枝おやこ館ガイダンスに参加可能な人 ②以下いずれかに該当する人

- ・藤枝託児ボランティアサークル会員、または養成講座に参加可能な人
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員・両方会員、または養成講座に参加可能な人

定員／7人(申込順) 参加料／無料 申し込み／11月21日(土)までに、電話で藤枝おやこ館へ

〈ボランティア内容〉

来館者親子の受付事務、来館者親子の見守り、子育てに関するイベントの企画・運営、手作り玩具の製作、清掃、消毒など

人間ドック・脳ドックの補助申請

◎国保年金課 ☎643・3307

対象／後期高齢者医療保険に加入している人で、令和3年3月までに人間ドックや脳ドックを受診する人 申請方法／医療機関に予約をした上で、12月28日(月)までに、市役所または岡部支所へ ※予約や申請が1月以降になると、補助を受けられません。



市民体育館・市武道館 第3期スポーツ&文化教室受講生募集

市民体育館 ☎641-1112 <http://www.f-sports.jp/>

期間/2月~3月

申し込み/12月7日(月)~20日(日) (必着)に往復ハガキに教室名・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・性別・住所・電話番号を記入し〒426-0034市内駅前3-21-1市民体育館へ



教室名	対象者	回数	スタート日	受講時間	募集人数	受講料
Fun English (英会話)	小学1年~3年生	5	2/3(水)	16:30~17:30	15人	2,250円
HIPHOP KIDS (入門)	小学生(初心者)	5	2/1(月)	16:30~17:30	15人	3,250円
HIPHOP KIDS (初級)	小学生(経験者)	5	2/1(月)	17:45~18:45	15人	3,250円
親子ふれあい遊び	2歳~3歳と保護者1人	5	2/2(火)	10:50~11:50	40組	2,250円
英語であそぼ		5	2/5(金)	10:30~11:30	10組	2,250円
幼児スポーツA	年少児	5	2/1(月)	15:00~16:00	40人	2,250円
幼児スポーツB	年長児	5	2/2(火)	15:15~16:15	40人	2,250円
幼児スポーツC	年中児	5	2/4(木)	15:00~16:00	40人	2,250円
幼児スポーツD	年中児	5	2/1(月)	16:15~17:15	40人	2,250円
ジュニアスポーツA	小学生	5	2/2(火)	16:45~17:45	40人	2,250円
ジュニアスポーツB	小学生(運動の苦手な子も可)	5	2/4(木)	16:45~17:45	40人	2,250円
キッズサッカー	年中・年長児	5	2/3(水)	15:30~16:30	30人	2,250円
卓球A(中級者)	一般男女	5	2/1(月)	10:00~11:30	14人	2,250円
卓球B(初級者)	一般男女	5	2/3(水)	10:00~11:30	32人	2,250円
女性体操A		5	2/1(月)	9:30~10:30	40人	2,250円
女性体操B	一般女性	5	2/2(火)	9:30~10:30	60人	2,250円
女性体操C		5	2/4(木)	9:30~10:30	40人	2,250円
柔軟ヨガ	一般男女	5	2/1(月)	10:30~12:00	10人	2,500円
ゆがみ改善ヨガ	一般男女	5	2/1(月)	13:15~14:45	10人	2,500円
リフレッシュ体操	50歳以上の男女	5	2/1(月)	13:30~14:30	50人	2,250円

教室名	対象者	回数	スタート日	受講時間	募集人数	受講料
さわやか体操	60歳以上の男女	5	2/4(木)	13:30~14:30	50人	2,250円
フラダンスA	一般男女	5	2/3(水)	13:15~14:15	5人	2,250円
ダンススポーツ入門・初級	一般男女	5	2/5(金)	13:15~14:15	10人	2,250円
ダンススポーツ中級		5	2/5(金)	14:30~15:30	5人	2,250円
ZUMBA	一般男女	5	2/4(木)	10:45~11:45	30人	2,250円
ZUMBA GOLD	一般男女	5	2/2(火)	13:30~14:30	5人	2,250円
簡単ランエアロ・ピラティス	一般男女	5	2/2(火)	10:45~11:45	5人	2,250円
ソフトテニス		5	2/1(月)	19:30~20:50	40人	2,250円
卓球(夜)	一般男女(中学生以上)	5	2/2(火)	19:15~20:45	30人	2,250円
生涯スポーツ(バドミントン)		5	2/3(水)	19:30~20:50	50人	2,250円
ダンススポーツ入門・初級	一般男女	5	2/3(水)	18:45~19:45	15人	2,250円
ダンススポーツ中級				19:50~20:50	5人	2,250円
ビューティーピラティス	一般男女	5	2/5(金)	19:00~20:00	15人	2,500円
バレーボール教室	小学3年生~中学生 一般女性	5	2/4(木)	19:00~20:30	30人 20人	2,250円
太極舞	一般男女	5	2/2(火)	19:30~20:30	15人	2,500円
◎剣道(初心者)	小・中学生	10	2/1(月・木)	18:00~19:00	30人	中学生以下4,500円 高校生以上5,500円
◎柔道(初心者)	小学生以上	10	2/4(木・土)	18:30~20:30	30人	
◎空手道(初心者)	小学生以上	10	2/2(火・土)	19:00~20:30	30人	

* 受付方法 *

【往信】

【返信】

〒426-0034
往信
藤枝市駅前3丁目21-1
藤枝市民体育館 行
(何も書かないでください。)

〒
返信
参加者住所
参加者氏名

- ・体育館工事に伴い、駐車場が使用できませんので、往復ハガキのみの受け付けとなります。
- ・申込多数の場合は抽選となります。
- ・受講料は、教室初日に決定通知と一緒におつりのないようお持ちください。
- ・定員に満たない教室は12月25日(金)まで募集(申込順)します。電話、ホームページで確認してください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止となる可能性があります。

お知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日(月)~15日(日)は、全国一斉に秋季火災予防運動期間です。住宅火災の予防は、各ご家庭による防火対策が必要です。住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置するよう義務化されています。まだ設置されていない家庭は必ず設置し、設置済みの住宅でも正常に動かないか作動確認をしましょう。また、製造から10年を経過した住宅用火災警報器は交換(取り替え)をご検討ください。

※消防職員や消防団員または市職員が、直接(住宅用火災警報器等)を訪問販売することはありません。
◎志太消防本部予防課
☎623・0119

催し

新型コロナウイルスと向き合うオンライン・リアル・ミックス講座

新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとりながらクラシックコンサートを開催します。初回

の11月は本市で活躍する若手演奏家を集めました。ランチタイムに生演奏をお楽しみください。

▼とき/11月24日(火)~27日(金)
午後0時20分~0時50分(開場:正午) ▼ところ/市民会館 ▼出演/11月24日(火):岡部春花さん(声楽)、青島菜月さん(ピアノ)伴奏、11月25日(水):齋藤大輝さん(声楽)、11月26日(木):Mina&Rie(ピアノ)



ミント 齋藤大輝さん

れんげじ池いどせむらび

簡単な工作で楽しく遊ばせませんか。今回は体操人形を作ります。

▼対象/小学生以下の子とその保護者 ▼とき/11月21日(土)午前11時~11時30分 ▼ところ/文学館こども学習室 ▼講師/南條孝子さん(Nほけっと)

▼定員/10組(先着順) ▼参加料/無料
◎郷土博物館・文学館
☎645・1100

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、本人やその家族への支援の輪を広げましょう。

▼対象/どなたでも ▼とき/11月21日(土)午前10時~11時30分 ▼ところ/稲葉地区交流センター ▼内容/認知症に対する正しい知識と対応 ▼定員/18人(申込順) ▼受講料/無料
▼申し込み/前日までに、電話またはEメールで地域包括ケア推進課へ ☎643・3225
chikicare@city.fujieda.jp

ミニ新幹線乗車イベント

N700系のミニ新幹線に親子で乗車してみよう。
▼対象/どなたでも ▼とき/11月22日(日)・23日(祝) 午前10時~正午、午後1時~3時 (雨天中止) ▼ところ/博物館前広場 ▼乗車料/1回1000円
◎郷土博物館・文学館
☎645・1100



木造住宅の耐震工事業の助成金拡充について

◎建築住宅課 ☎643・3481

災害時、新型コロナウイルス感染症に対して重症化リスクの高い高齢者などが自宅での生活を継続できるようにするため、下記の条件で耐震工事などを実施した場合、助成金額に上限15万円の上乗せします。

◎対象/昭和56年5月31日以前の基準で建てられた木造住宅で、木造住宅耐震補強計画補強工事業および木造住宅耐震補強事業を未利用のもの(借家を除く)

- ◎条件/①新型コロナウイルス感染症に関して、り患すると重症化しやすい者が居住する住宅であること(65歳以上の者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある者ほか)
②耐震診断の総合評価0.7未満を1.2以上にあげる補強工事であること
③家具の固定を行う住宅であること
④耐震補強の周知啓発を行う住宅であること

◎拡充期間/令和2年度事業のみ

手続き上の注意

- ※各補助制度の利用は契約・着手前に申請が必要になります。着手後では補助金は受けられませんので、なるべく早い段階にご相談ください。また、年度内の完了が必要です。
- ※補助制度の申請者は原則的に建物所有者が対象になりますが、住宅耐震化促進税制を受けられる人との整合をご考慮ください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。建築住宅課にお問い合わせください。



発熱時の医療機関への受診について

健康推進課 ☎646・3177

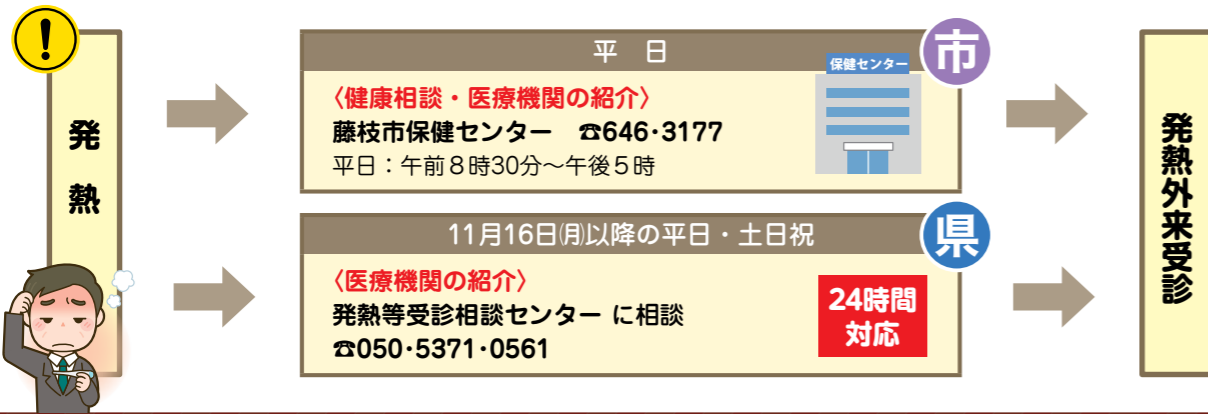
熱がある場合の受診については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後しばらくは、まず電話で相談してから受診するようにしてください。

▶ 相談・受診の前に心がけること

- 発熱など風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える
- 受診前に毎日体温を測定し、記録しておく

▶ 医療機関にかかる際のお願い

- あらかじめ下記の図のとおり、受診先について電話で相談し、指示に従って受診する
- マスクを着用し、手洗いや咳エチケットを徹底する
- 不要な会話を避け、可能な限りソーシャルディスタンスを守る



HELPO オンライン健康医療相談の実証実験

市民限定 24時間365日対応

ICT推進室 ☎631・5585

本市では、包括連携協定を結んでいるソフトバンクのグループ会社とともに、24時間365日チャットで相談可能なオンライン健康医療相談サービス「HELPO」の実証実験を、令和3年2月末まで行います。市民の皆さんは、実験期間中は無料で、お手持ちのスマートフォンから医師・看護師・薬剤師のチームにチャット相談が可能です。症状に合わせた診療科案内や、新型コロナウイルスについての相談も対応できます。ぜひ、ご利用ください。※実証実験は個人情報および個人を特定した相談内容を収集するものではありません。

ご利用には、QRコードよりアプリをダウンロードした後、招待コード欄に「」と入力する必要があります。

サービス説明書



アプリダウンロード



ご利用方法

STEP 01 画面上でご相談ください
ダウンロード

QRコードをスマホで読み取って、アプリストアからHELPOアプリをダウンロード

STEP 02 招待コードと電話番号を入力いただき、招待コードを返信します。電話番号は、そのまま登録します。

招待コードを入力

電話番号を入力

アプリを起動して、「招待コード欄に」を入力して、ユーザー登録を実施

STEP 03 どの診療科？ 今どうしたらいい？

悩みを気軽に相談してみましょう

相談してみる

TOPページから相談を開始！「相談してみる」を押して、相談を開始しましょう！

サンライフ藤枝「令和2年度・3期カルチャースクール」12月～3月受講生募集

サンライフ藤枝 ☎644・3012

身体を動かそう！フィットネス系講座					
教室名	曜日	回	時間	定員	受講料
初めてエクササイズ	火	12	10:00～11:15	30	7,500円
リラクゼーション&ストレッチヨガ(1)★	火	12	10:40～11:50	20	8,000円
リラクゼーション&ストレッチヨガ(2)★	火	12	13:15～14:25	20	8,000円
やさしい気功教室	火	12	13:00～14:30	15	7,500円
脂肪燃焼ヨガ(1)★	火	12	19:30～20:40	20	8,000円
気がるに太極拳	火	12	19:00～20:30	20	7,500円
交流を楽しむ卓球教室(ラージボール)	水	12	9:00～10:30	25	8,000円
ハワイアン・フラダンス教室	水	12	10:00～11:30	15	10,000円
シニア体操(60歳以上)	水	12	11:00～12:00	30	8,000円
脂肪燃焼ヨガ2★	水	12	19:30～20:40	20	8,000円
DISCO WORLD(アフェア ディスコ)	木	12	19:15～20:15	20	7,500円
骨盤修正&ダイエットヨガ(1)★	木	12	18:15～19:25	30	8,000円
骨盤修正&ダイエットヨガ(2)★	木	12	19:35～20:45	30	8,000円
ボディメイキング	金	12	10:00～11:15	25	7,500円
ZUMBA(ズンバ)	金	12	15:20～16:20	25	7,500円
骨盤修正&ダイエットヨガ(3)★	金	12	19:30～20:40	20	8,000円
体幹トレーニング	日	4	9:30～11:00	10	5,500円

対象/市内に住んでいるか、通勤している人

申し込み/11月17日(火) (必着) までに、ハガキまたはファクス、Eメールに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を記入し、サンライフ藤枝へ

送付先/〒426-0033市内小石川町4-1-11サンライフ藤枝
FAX644・7931 info@sunlife-fujieda.com

注意事項

- 申し込み多数の場合は抽選となります。
- 人数が少ない場合は開講しない場合があります。
- 申し込み後の受講料の返還や受講生の変更はできません。
- 子ども連れの受講はできません。



楽しく学ぼう！文化系講座

教室名	曜日	回	時間	定員	受講料
はじめての英会話教室(初級)	火	10	9:00～10:15	15	7,500円
楽しい英会話教室(初上級)	火	10	10:45～12:00	15	7,500円
楽しく学ぶ韓国語(中級)	水	10	19:00～20:20	15	9,000円
大人の習字・初級(ペン・小筆)	木	8	9:30～11:30	15	6,000円
楽しい着付教室(1)	木	8	9:30～11:30	15	6,000円
楽しい着付教室(2)	木	8	14:00～16:00	15	6,000円
大人の習字・入門(ペン・小筆)	金	8	9:30～11:30	15	6,000円
楽しい囲碁・初段を目指して(初心者不可)	金	10	13:00～15:00	16	6,000円
プリザーブドフラワー教室	金	4	9:30～11:30	15	5,500円
季節を楽しむ茶道教室(裏千家)	金	10	13:30～16:30	15	8,000円

※★は持ち物にヨガマット 各教室のスタート日については、サンライフ藤枝にお問い合わせください。

新しい交通規制のご案内 通学路の交通安全にご協力を！



11月下旬から規制開始

藤枝警察署 ☎641・0110

催し

第9回 えんぴつ画展

会員によるえんぴつ画を展示します。
 ▶とき/11月17日(火)~12月6日(日)
 午前9時30分~午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで。月曜日は休館) ▶ところ/駅南図書館 ▶入場料/無料
 ㊟えんぴつ写真実画くらぶ(半田宅)
 ☎635・8332

下伝馬大黒天祭

▶とき/11月19日(木)・20日(金) 午前9時~午後5時 ▶ところ/下伝馬会館広場(本町三) ▶内容/神符の販売(縁起物の販売、コンサートなどは行いません)
 ㊟下伝馬商店街(小林宅)
 ☎641・1074

県ナースセンターからのお知らせ

ナースの生き生きカフェ

▶対象/看護職免許保有者 ▶とき/11月18日(水)、12月16日(水) 午後1時~3時30分 ▶ところ/県看護協会第2研修室(静岡市駿河区) ▶参加料/無料

ナースのお仕事フェア

▶対象/看護職での就労を考えている看護職免許保有者または看護学生 ▶とき/11月28日(土)午後1時~3時 ▶ところ/ホテルアンビシア松風閣 ▶参加料/無料
 ㊟県ナースセンター ☎202・1761

第14回 藤枝デジカメ同好会写真展

会員の作品を展示しています。
 ▶とき/11月18日(水)~21日(土) 午前9時~午後5時(18日は午前11時から、21日は午後4時まで) ▶ところ/生涯学習センター ▶入場料/無料
 ㊟山本宛 ☎090・9175・9234

講演会「健康で長いきるには？」

認知症などについて解説します。

▶対象/市内に住んでいる人、学生 ▶とき/11月28日(土)午後2時~4時 ▶ところ/BiViキャン(BiVi藤枝内) ▶講師/山田静雄さん(県立大学特任教授) ▶定員/30人(申込順) ▶入場料/無料 ▶申し込み/ファクスに住所・氏名・電話番号を記入し、静岡脳科学研究会事務局へ ☎668・9730 ㊟636・2211

募集

国連外国語講座

▶とき/令和3年1月5日(火)~3月23日(火) ▶ところ/静岡県教育会館(静岡市葵区)、静岡県観光・国際交流センター(静岡市駿河区) ▶内容/英会話、ハングル ※申し込みなど詳しくは、(公財)静岡県国際交流協会ホームページへ ㊟(公財)静岡県国際交流協会 ☎202・3411
 ㊟http://www.sir.or.jp

そば打体験教室

そば4人前をお持ち帰りできます。
 ▶とき/11月22日(日)午前9時~正午 ▶ところ/生涯学習センター ▶定員/12人(申込順) ▶受講料/千円 ▶持ち物/マスク、三角巾、タオル2枚、そばを入れる容器(長さ20cm以上) ▶申し込み/11月20日(金)までに、電話で遠州浜松蕎麦道場藤枝支部(畠山宅)へ ☎644・7892

いきいきヨガ教室

▶対象/60歳以上の人 ▶とき/11月25日(水)、12月1日(火)・23日(水) いずれも午後1時30分~2時30分(月2回) ▶ところ/生涯学習センター ▶定員/10人(申込順) ▶参加料/1回700円 ▶申し込み/電話でいきいきヨガ(木野宛)へ ☎090・6616・2613

市国際友好協会主催国際交流セミナー「私のお国自慢」

▶とき/12月20日(日)午後1時30分~

3時 ▶ところ/市民会館 ▶講師/静岡産業大学生(インドネシア・ベトナム) ▶定員/20人(申込順) ▶参加料/無料 ▶申し込み/11月30日(月)までに、電話またはファクス・Eメールに住所・氏名・電話番号を記入し、市国際友好協会事務局へ ☎270・3232 ㊟646・3330 ㊟fifs1984@cup.ocn.ne.jp

オンラインサタ

ビデオ通話につながる電話(スマートフォン)でサタと話しませんか。
 ▶対象/小学生以下 ▶とき/12月27日(日) ▶定員/30人(抽選) ▶参加料/無料 ▶申し込み/11月22日(日)までに、ハガキに住所・氏名・子どもの氏名と年齢・電話番号を記入し、〒425-0015焼津市石脇上79-1(柴山宛)へ ㊟藤枝市青年ネットワーク(柴山宛) ☎090・3386・0641

亀城俳句会会員

俳句の創作、合評などを行います。
 ▶とき/毎月第二木曜日 午後1時10分~4時30分 ▶ところ/西益津地区交流センター ▶定員/5人 ▶受講料/年1万円 ▶持ち物/筆記用具 ▶申し込み/電話で亀城俳句会(篠宮宅)へ ☎644・1888

パソコン何でも相談

▶とき/毎月第2・第4木曜日 午前9時30分~11時30分 ▶ところ/第2木曜日…青島北地区交流センター、第4木曜日…藤枝地区交流センター西館 ▶内容/パソコンに関する操作方法、デジカメ、スマホとパソコンの連携、印刷方法など ▶受講料/1回300円 ▶持ち物/パソコン、スマホ、デジカメ(SDカード、USBメモリー)、プリンターなど ▶申し込み/開催日の前日までに電話で、青島北地区交流センター(☎645・2300)または藤枝地区交流センター西館(☎646・3211)へ ㊟藤枝シニアパソコンクラブ(甲賀宛) ☎090・2343・5767

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載しているイベントなどの開催や募集に変更などが生じる場合があります。最新の情報は各記事の問合せ先にご確認くださいようお願いいたします。

